

大学発先端研究成果展開支援事業業務 委託公募型プロポーザル審査会開催要領

1 目的

この要領は大学発先端研究成果展開支援事業業務委託公募型プロポーザル審査会(以下「審査会」という。)の設置およびその運営等について必要な事項を定める。

2 所掌事務

審査会は、次に掲げる事項を所管する。

- (1) プロポーザルの企画提案書等の審査
- (2) 前項の審査を踏まえた評価順位付けと契約予定者の選定
- (3) その他、契約予定者の選定に必要な事項

3 審査委員

審査委員長 インノベーション推進課 課長

審査委員 総合企画部 高等教育振興課 大学連携推進室 参事
南部産業技術共創センター 所長
北部産業技術共創センター 所長

4 審査対象

大学発先端研究成果展開支援業務委託公募型プロポーザル実施要領に定める提出期限までに提出された企画提案書等を、審査の対象とする。

5 審査方法

- (1) 業務内容については、別添1の評価基準に掲げる項目について審査を行い、各項目について、別添2の審査票に点数をつける。
- (2) 審査委員の採点を、別添3の集計表にて集計し、順位付けを行い、予定価格の制限の範囲で、総合点の高い順に上位 2 者を、当該業務の契約予定者とする。なお、集計が同点の場合は、審査委員長の審査結果が上位の者を選定する。

ただし、総合点において満点の 6 割未満の場合は、契約予定者とししない。

- (3) 以下の場合は、失格とする。

- ア 企画提案書等について、提出期限等に遅れた場合
- イ 企画提案書等に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- ウ 企画提案書等に虚偽の記載があった場合
- エ 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- オ その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

6 その他

委員長に事故があったとき、または委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。審査会の議長は、委員長をもって充てる。委員が出席できない場合は、委員長の指名する者がその職務を代理することができる。

評価基準

番号	大項目	中項目	配点
1	研究テーマの適合性と先端性	・戦略17分野および本県成長戦略との整合性（関連性）	5
		・先端性（新規性、独創性）	5
		・事業化、社会実装の可能性	5
2	研究計画の具体性と実現可能性	・研究目的、意義の明確さ、妥当性	5
		・研究方法、手順の具体性	5
		・スケジュールの妥当性、現実性	5
3	事業化の展望および社会実装の見込み	・中長期の発展性、展望	10
		・地域経済、産業界への波及効果	10
		・共同研究や連携体制の充実度	5
		・国プロ申請の計画や意欲の有無	5
4	連携体制と体制の構築	・連携する（または予定する）企業、機関の明確性、適切性	10
		・連携先の役割分担や運営体制の明確さ	5
5	研究体制、技術力	・研究者の専門性、実績	5
		・研究体制の適切さ	5
6	見積価格の妥当性	・予定価格に対する提案価格の割合により、以下のとおり 80%未満 10点 80%以上85%未満 8点 85%以上90%未満 6点 90%以上95%未満 4点 95%以上100%未満 1点 100% 0点	10
7	社会政策推進	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか、または次世代育成対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
		・高齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
		障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されているか。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けているか。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
		「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
		「環境マネジメントシステム」で、次のいずれかの認証、登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格 ISO 14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1
			100

審査表

				A大学
番号	大項目	中項目	配点	評価点
1	研究テーマの適合性と先端性	・ 戦略17分野および本県成長戦略との整合性（関連性）	5	
		・ 先端性（新規性、独創性）	5	
		・ 事業化、社会実装の可能性	5	
2	研究計画の具体性と実現可能性	・ 研究目的、意義の明確さ、妥当性	5	
		・ 研究方法、手順の具体性	5	
		・ スケジュールの妥当性、現実性	5	
3	事業化の展望および社会実装の見込み	・ 中長期の発展性、展望	10	
		・ 地域経済、産業界への波及効果	10	
		・ 共同研究や連携体制の充実度	5	
		・ 国プロ申請の計画や意欲の有無	5	
4	連携体制と体制の構築	・ 連携する（または予定する）企業、機関の明確性、適切性	10	
		・ 連携先の役割分担や運営体制の明確さ	5	
5	研究体制、技術力	・ 研究者の専門性、実績	5	
		・ 研究体制の適切さ	5	
6	見積価格の妥当性	・ 予定価格に対する提案価格の割合により、以下のとおり 80%未満 ・ ・ ・ ・ ・ 10点 80%以上85%未満 ・ ・ ・ 8点 85%以上90%未満 ・ ・ ・ 6点 90%以上95%未満 ・ ・ ・ 4点 95%以上100%未満 ・ ・ ・ 1点 100% ・ ・ ・ ・ ・ 0点	10	
7	社会政策推進	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか、または次世代育成対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1	
		・ 高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1	
		障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されているか。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けているか。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1	
		「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1	
		「環境マネジメントシステム」で、次のいずれかの認証、登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1	
			100	

集計表

番号	大項目	配点	A大学				合計
			委員1	委員2	委員3	委員4	
1	研究テーマの適合性と先端性	15	0	0	0	0	0
2	研究計画の具体性と実現可能性	15	0	0	0	0	0
3	事業化の展望および社会実装の見込み	30	0	0	0	0	0
4	連携体制と体制の構築	15	0	0	0	0	0
5	研究体制、技術力	10	0	0	0	0	0
6	見積価格の妥当性	10	0	0	0	0	0
7	社会政策推進	1	0	0	0	0	0
		1	0	0	0	0	0
		1	0	0	0	0	0
		1	0	0	0	0	0
		1	0	0	0	0	0
		100					